

栃木県知事 福田 富一様

2015年9月11日  
日本共産党栃木県委員会  
委員長 小林 年 治  
日本共産党栃木県議団  
代 表 野村せつ子

## 台風18号による大雨等災害の被害拡大防止と救援、復旧に関する 緊急申し入れ

9月9日から11日にかけて、台風18号により日光などで600ミリを超える大雨を記録、県内全域に大雨特別警報（11日午前解除）が発表され甚大な被害が出ています。鹿沼市、日光市で人的被害が発生、河川決壊、浸水、崖崩れの危険など、現在も日光市、鹿沼市、栃木市、小山市、宇都宮市、上三川町、塩谷町などに避難勧告（指示）が出され、道路の通行止めや橋の流出などで孤立している集落もあります。また小山市、栃木市、日光市、那須塩原市などで広範囲に断水が発生、日光市では停電も起きています。東武鉄道宇都宮線の安塚～西川田間の橋梁が流出するなど鉄道の被害も甚大です。さらに農業被害は作物や苗、農機具、乾燥機などが水に浸かるなどの被害が出ています。被害が全県におよぶため、全容の掌握は進んでいません。10日～11日、日本共産党党組織と栃木県議団は、被害の状況や被災住民の要望などを調査しました。県としてとりうる最大の救援、復旧、市町および県民への支援をおこなうとともに以下の対策を講じるよう申し入れいたします。

### 記

1. 県内全域の被害が大きいことからすみやかに災害救助法施行令第1条第1項4号を適用して、被災者救援をおこなうこと。
2. 県被災者生活再建支援制度をすみやかに適用すること。
3. 河川・土砂災害、農業被害など県民生活に関わるあらゆる被害の全容把握を急ぐこと。
4. 崖崩れや堤防決壊などの復旧を急ぐこと。
  - ①栃木市都賀町の身障者入所施設社会福祉法人「ひばりの学園」の裏山の地滑り崩で危険な状況が続いている。復旧、採択を急ぐこと。
  - ②日光市広久保の民家の土砂崩れの復旧、対策を急ぐこと。。
5. 過去に経験したことのない降雨量であったことから、今後も土砂災害、崖崩れ、河川堤防決壊などの危険が生じるおそれがある。点検・調査し、対策を講じること。
6. 避難所では避難者が十分な睡眠や温かい食事がとれるようにし、状況に応じて医療関係者の派遣など健康管理にも留意すること。児童生徒への教科書、文具など提供すること。

7. 通行止めなどで孤立または交通の便がなくなっている地域、集落への食料や医薬品などの提供、病院などへの移送手段の提供など、市町を支援してとりくむこと。
8. 浸水被害世帯の救済のために、公営住宅の借り上げなど住居の提供、浸水地区の消毒、つぶれた家屋、家財、衣類等のゴミ処理など、市町を支援して被災住民に負担をかけることなく行えるよう支援すること。
9. 農産物の被害について早急に掌握すること。すみやかに「栃木県農漁業災害対策特別措置条例」を適用すること。病虫害防除・消毒等薬剤購入、被害農産物・資材の撤去など生産を維持するための助成や、施設復旧資金、農業近代化資金への利子補給など資金融通を円滑にする措置を講じること。農地に入り込んだ土砂などの除去、農機具・資材・農業用トラックなどが水没して使えなくなった場合への融資・支援など講じること。

以上